

令和3年5月改定

# 千代田区都市計画マスタープラン

令和3年5月、約20年ぶりに改定された千代田区都市計画マスタープラン。  
 都市計画マスタープランとは、都市計画法に基づくもので、“こんなまちにしたい”という皆さんの思いを描いた、まちづくりに関する最上位計画です。区民・企業・行政の協力によるまちづくりを進めるための指針であり、都市計画や地域のまちづくり構想・計画などを決定する際の方針となるものでもあります。今回は改定した計画のポイントをご紹介します。



## POINT 1

### 「量から質へと転換した」 「人中心」のまちづくりを推進

**平**成10年の千代田区都市計画マスタープランの策定時、千代田区の人口は約4万人にまで減少し、自治体存続の危機でした。そのため、平成10年策定の千代田区都市計画マスタープランを基に、地域それぞれの特性に応じた建築・開発の誘導、住機能の回復に向けた取り組みなどを行ってきました。その結果、現在では約6万7千人もの人が住むまちとなりました。

人口が増加し、まちづくりの課題が多様化する現在、人口回復のための住宅床・戸数などの量的確保を重視した開発誘導の考え方から転換し、住み、働き、活動する人たちを主役に、都心生活の質「QOL (Quality Of Life)」を豊かにしていくことが重要です。

そのためには、地域の資源・魅力を守りながら、誰もが居心地よく活動しやすい場所づくりや、さまざまな交通手段が切れ目なくつながる移動しやすい環境の充実、歩行者・自転車などを優先した歩きやすい道路空間づくりなど、**人・まち・コミュニティが**つながるまちづくりを進めていきます。

そして、多様なつながりの中で、それぞれの活動やクリエイティブな力を高めあい、新しい文化や価値を生みだしていきます。



道路を都心の広場空間、屋外のゆとり空間として活用することを検証するMarunouchi Street Park (写真提供:三菱地所(株))



緑を積極的に取り入れ、外観は地名(神田錦町)にちなみ、錦織をモチーフにしたKANDA SQUARE (写真提供:住友商事(株))



(参考)誰もがイベントなどで活用しやすいようにリニューアル整備された隅田公園のそよ風広場(写真提供:墨田区)

#### 都市・まち・エリアのトータルなデザイン

地域の特性・<sup>かいわい</sup>界限性、  
 基本的な街並み・  
 環境を踏まえて描く、  
 次世代のビジョン(目標)

地域の共感を得られるように、  
 まちづくりの進め方・制度活用を選択  
 地区計画、リノベーション、  
 総合設計、大規模開発事業など

地域主体の  
 創造的な  
 まちづくりと  
 マネジメントを展開

「第2章 3“つながる都心”を実現するまちづくり(土地利用)の基本方針」より。土地利用や建築・開発について、地域特性に沿った適切な誘導のあり方を関係者で考え、具体化していきます。

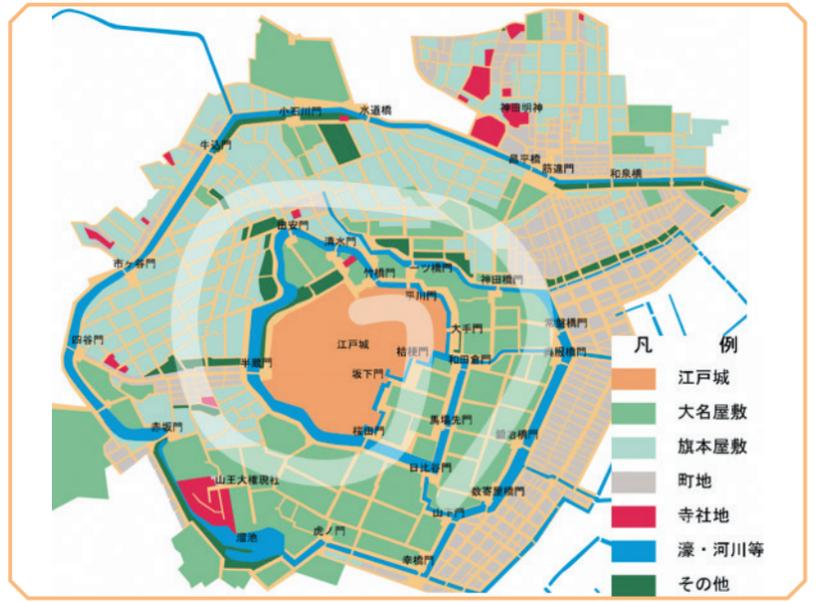
# POINT 2

## 江戸を起源としたまちの 魅力・価値・文化を共有し 界隈性を活かした まちづくりを推進

千代田区は、江戸城を中心に発展したまちがルーツです。江戸開府から約400年、さらに首都東京の都心として約150年の歴史があります。この歴史の積み重ねのなか、江戸城の城郭を基本とした都市の骨格構造と都心の風格・文化など、心地よい環境を継承しています。これらは区内のいたる所にある江戸城の遺構や歴史的建造物からはもちろん、祭りなどの文化からも感じることができます。

また、千代田区では江戸からのまちの成り立ちを背景に、それぞれのまちの文脈の中で育まれてきた多様な文化やまちの味わい、生業、暮らしのつながりがあり、それらからつくられた千代田区ならではの個性的な界隈が息づいています。番町の落ち着いた住宅地や秋葉原電気街・サブカルチャーのまち、丸の内周辺の国際的なビジネス交流ゾーンなど、性質の大きく異なる界隈が同じ区の中に息づいていることは、区の大きな特徴であり、魅力となっています。

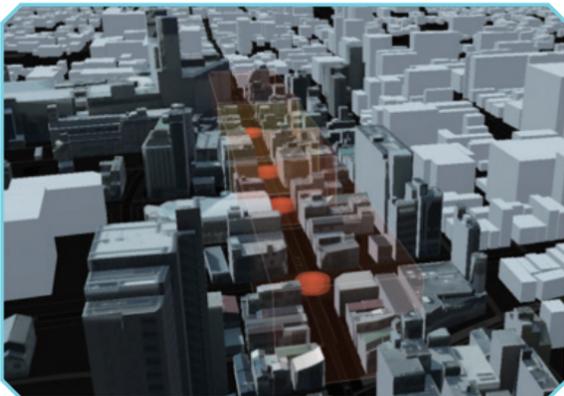
これらを大切に、**歴史・文化がつながる**ように、まちの文脈に沿ったまちづくりを進めることで、まちの個性と魅力を最大限に引き出していきます。



江戸末期の頃の町割り・土地利用。江戸城の拡張に伴い「の」の字を書くようにまちと濠が発展(出典:千代田の土地利用)



世界一の書店街である神保町  
の古書店街。大学の  
新設が書籍の需要を呼び  
形成されてきた



先端技術(自動運転バスなど)の実証実験も行われている(丸の内仲通り)

(参考)宇都宮市において、施設に設置したカメラの映像を利用し、ソーシャルディスタンス判定技術の活用検証する実証実験が行われた(出典:国土交通省HP)

# POINT 3 社会の変化、 まちづくりの進化に対応

この20年間でファミリー層・単身世帯などの増加やマンション立地の急増など、まちの様子が大きく変化しました。同時に住民・建物の「二つの古い」や、界隈の個性とコミュニティの希薄化など、まちの課題が変化してきています。

また、情報ネットワーク技術の進化・高度化や、SDGsの考えを取り入れた持続可能なまちづくり、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験して生まれた新しい常識(ニューノーマル)に対応していくことが求められています。

このように社会の変革が加速するなか、まちづくりの新技术を活かした**未来・世界へとつながる**先駆的な取り組みにチャレンジしていきます。また、まちの歴史・資源、人・モノの移動や滞留状況のビッグデータなど、**あらゆる情報をつなげ**、それらを高度な情報分析で最適化し、活用することで、人々の活動、都心のポテンシャルを最大限に活かしていきます。

### COMMENT



千代田区都市計画審議会 会長  
日本大学特任教授

岸井 隆幸

千代田区には、永田町・霞が関・大手町・丸の内・有楽町など日本の中枢機能が集積している地域もあれば、神田・秋葉原・神保町・番町など、個性豊かなまちも多数存在しています。こうした千代田区の都市計画マスタープランは、区民、区議会議員、学識経験者等で構成される都市計画審議会にて審議を重ねるとともに、オープンハウスや公聴会等を通じて多くの方のご意見を伺って策定されました。新型コロナウイルス感染症という新たな課題も議論されているなかで、今後この都市計画マスタープランが多くの方に共有され、最先端で高度な都市機能と歴史・風格・個性を兼ね備えた「地域の魅力を活かすまちづくり」が進められることを期待しています。

### 計画全文・概要版は 区のHPでご確認ください!



- 【構成】
- ・序章 千代田区都市計画マスタープランの基本事項
- ・第1章 過去・現在から未来に向けて
- ・第2章 まちづくりの理念・将来像・基本方針
- ・第3章 テーマ別まちづくりの方針
- ・第4章 地域別まちづくりの方針
- ・第5章 将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針
- ・用語・制度等解説
- ・資料編

